【厚生労働省】ポリファーマシーに対する啓発資材の活用について

・高齢化の進展に伴い、加齢による生理的な変化や複数の併存疾患を治療するための医薬品の多剤服用によって、安全性の問題が生じやすい状況にあることから、平成29 年４月に「高齢者医薬品適正使用検討会」（以下「検討会」という。）が設置されました。

・そのような多剤服用の中でも害をなすものを特に「ポリファーマシー」と呼び、検討会において高齢者の薬物療法の安全確保に必要な事項の調査・検討が進められています。

・今般、広く国民の皆さまにポリファーマシーに対して関心を持っていただくための啓発資材を日本製薬工業協会及びくすりの適正使用協議会が作成し、検討会の確認を経た上で厚生労働省ホームページ（https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\_10074.html）に掲載されています。

【参考資料】

[http://www.roushikyo/or/jp/contents/administration/korosho/shiryo/detail/321](http://www.roushikyo/or/jp/contents/administration/korosho/shiryo/detail/321%E3%80%91)